



2026年8月25日

各 位

会 社 名 大 幸 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柴 田 高
(コード番号：4574 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレート本部 経理部長 中 條 亨
(MAIL ir@seirogan.co.jp)

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更の申請を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2023年12月31日時点において、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のひとつである「流通株式時価総額」に適合していない状況にありました。

この状況を踏まえ、当社は2024年3月19日に上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、当該基準への適合に向けた各種施策を講じてまいり、2024年12月31日時点において、プライム市場の全ての上場維持基準に適合していることを確認いたしました。

しかしながら、2025年12月31日時点において、再び「流通株式時価総額」が基準に適合していない状況となったことから、2026年3月24日に「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を提出・公表し、当該基準への適合に向けた各種施策を進めてまいりました。

一方で、当社の現在の企業規模、事業環境及び今後の成長戦略を踏まえると、プライム市場の上場維持基準への継続的な適合に向けた対応や、それに伴う経営資源の投入について、長期的な経営戦略及び株主価値の最大化の観点から検討する必要があると判断いたしました。

その結果、当社としては、スタンダード市場を当社の現在の事業規模及び成長ステージにより適した市場区分と位置付け、同市場において、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断いたしました。

以上の理由により、当社は、スタンダード市場への市場区分の変更申請を行うことといたしました。

今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以 上